

市外の地域密着型サービス事業者の指定に係る同意及び指定について

○地域密着型サービス…住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村が事業所を指定して提供されるサービスです。原則として、事業所が存在する市町村の住民のみが利用できるサービスです。

地域密着型通所介護	定員18名以下の通所介護です。平成28年4月1日から地域密着型サービスへ移行しました。
認知症対応型通所介護	認知症の人を対象とした通所介護です。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。
夜間対応型訪問介護	巡回や通報システムによる夜間専門の訪問介護です。
小規模多機能型居宅介護	通所や短期入所、訪問などのサービスを組み合わせて多機能なサービスを提供します。
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせて提供するサービスです。
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	介護を必要とする認知症の高齢者が共同生活を行い、家庭的な環境で日常生活上の介護や機能訓練を受けます。
地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模の介護専用特定施設に入居して日常生活上の介護や機能訓練を受けます。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模の特別養護老人ホームです。

○白岡市から他市町村へ指定の同意の依頼をし、同意があったため指定したもの

	依頼先	サービス種別	事業所名	事業所所在地	事業者名	指定年月日	依頼の理由
1	さいたま市長	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	けあビジョン東岩槻	さいたま市岩槻区 上野2-9-4-103	株式会社 ビジュアルビジョン	令和元年10月1日	定期巡回・随時対応型訪問介護看護については久喜市の事業所を指定しているが、白岡市民へのサービス提供が難しい状況になっており、さいたま市の事業所を指定することにより、サービスを利用できるようにしたいため。